

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会(堀内課長) それでは、令和4年度第2回文化財保護審議会を開催させていただきます。

初めに、ただいまの出席者は9名でございます。

この人数は「久喜市文化財保護審議会条例」第7条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますのでご報告いたします。

また本会議は「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、原則公開としております。

あわせて、後日、同条例に基づき、会議録を作成し、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページの公開を行うこととなりますので、本日の内容は録音をさせていただきますことについて、あらかじめご了解をお願いいたします。

それでは初めに板垣会長からごあいさつをいただきます。

板垣会長

(会長挨拶)

ありがとうございました。

2 会議

(1) 議事

① 令和5年度事業計画(案)について

司会(堀内課長) それでは議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、同条例第6条第2項の規定により会長が行うこととなっております。

よろしくお願いいたします。

議長(板垣会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

まず初めに、署名人の指名をしたいと思います。

私と、今回、齋藤副会長さんをお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

議長(板垣会長)

ありがとうございます。

それでは本日の署名委員は、私と齋藤副会長をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは早速、議題1「令和5年度事業計画(案)」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局(小林係長)

事務局の小林でございます。よろしくお願ひします。

まず、「令和5年度事業計画(案)」の1ページ目をご覧ください。

1、文化財保護審議会に関することですが、令和5年度は2回の実施を予定しておりまして、令和4年度と同様でございます。

2、指定文化財に関することの、指定文化財管理、活動補助事業でございますが、こちらは保存事業に対しての補助金の交付や、所有者に対して維持のための交付金を、令和4年度と同様に交付する予定でございます。

次に文化財防火デーでございますが、これも今年度と同様、周知する予定でございます。

次に、県・市天然記念物樹勢調査でございますが、市内6件の樹木の樹勢状況を調査する予定でございます。

では2ページ目をご覧ください。

3、文化財保護に関することとして、郷土伝統芸能後継者育成でございますが、こちらも今年度と同様、予算の範囲内で支援して参ります。

また、鷺宮催馬楽神楽伝承教室、こちらは郷土資料館の事業でございますが、今年度と同様10回での開催予定となっております。

あと、民俗芸能等の周知でございますが、市に問い合わせが結構寄せられることから、ホームページ、SNS等を通じまして、今年度と同じように開催の有無を周知いたします。

4、文化財の公開に関することで、「吉田家水塚」運営事業でございますが、こちらは令和5年度は日曜日のみに変更して開催する予定でございます。

当然、平日で利用したいという方がいらっしゃるかと思いますが、団体利用の申出がございましたら、従来通り職員が対応いたします。

次に本多静六記念館の展示事業でございます。

こちらも、団体見学や写真資料等の利用については、随時対応して参ります。

次に3ページでございます。

5、文化財の調査に関することで、文化財調査委員による文化財調査でございますが、令和5年度は、正眼寺の木造裸形弥陀如来立像と古久喜の獅子舞、光明寺薬師堂のどら縄、八甫鷺宮神社所蔵の舟橋虎綱、八坂神社の彫刻絵馬等を予定しているところでございます。

また、古民家調査、これは新しい事業でございますが、市内

の古民家調査を業務委託で実施することを考えております。

あと、過去の情報の整理ということで、令和5年度も継続して進めて参ります。

6、埋蔵文化財に関する事でございますが、今年度と同様、試掘調査を実施予定でございます。

また、令和2年度に実施いたしました天王山西遺跡の発掘調査の出土品整理作業を継続して実施して参ります。

次、4ページでございます。

7、文化財の活用・啓発に関する事で、出張講座でございまして、学芸員の派遣を今年度と同様に進めて参ります。

また学校以外からの出前講座につきましても、派遣していく予定でございます。

あと久喜歴史だよりの掲載ですが、今年度と同様、令和5年度も12回の掲載予定でございます。

次に指定文化財の説明板の設置でございますが、来年度は、迦葉院関係文書の説明板を1基、新たに設置する予定でございます。

文化財・歴史資料系の所掌部分につきましては以上でございます。

事務局(杉村館長) 引き続き8番の郷土資料館に関する事で資料を読み上げる形で説明させていただきます。

展示事業といたしまして、特別展、市内の歴史文化財についてテーマを設けた展示を行うとともに、展示図録を刊行いたします。

令和5年度は、第13回の特別展という形で「(仮称)久喜市の遺跡」という形で考えてございます。

次に収蔵品展として郷土資料館所蔵の資料の中から、久喜市内小学校の副読本「私たちの久喜市」に掲載の民具を中心に、展示を行う予定です。

特別展の前後で、それぞれ別のテーマで2回程度開催予定でございます。

次にスポット展、郷土資料館所蔵資料の中からテーマを設けたミニ展示を行うという形で、特別展の前後でそれぞれ別の資料を活用して2回程度開催する予定でございます。

次に特別展関連講座でございます。

市民の特別展に対する理解と関心を深めることを目的に、特別展のテーマに詳しい専門家を講師にお招きしまして、講座を開催する予定でございます。

次に教育普及事業でございます。

歴史講座といたしまして、郷土の歴史や文化をテーマに、専門家を講師に招き、その最新の調査研究成果や、話題等を市民にわかりやすく紹介する講座を開催するという事で、令和4年度と同様に、一つのテーマで1回から4回程度で開催の予定でございます。

次に古文書学習会、郷土資料館所蔵の古文書テキストに、受講者による古文書解読並びに解説、解読内容に対する講師による解説を行うという形で、今年度と同様11回開催の予定で実施させていただく考えでございます。

次に子ども歴史広場、夏休み期間中の子どもたちを対象に、昔のおもちゃづくりや、七夕行事、勾玉づくりなどの歴史や文化を楽しく学習できる講座を開催するという形で、今年度と同様に、夏季、夏休みの間に3回程度開催の予定でございます。

次に資料館まつり、こちらは郷土資料館を広くPRし来館者の拡大を図るため、昔のおもちゃづくり等が体験できるイベントを開催するという形で、今年度と同様に秋季に2日開催予定でございます。

次に資料館だよりの発行ということで、郷土資料館の情報発信を図るため、収蔵資料や郷土の歴史・文化、資料館のイベント情報等について取り上げた資料館だよりを編集・発行するという形で、年に1号ないし2号程度を発行する予定です。

ページをめくっていただいて、資料調査等でございます。

まず資料の収集、市内または市に關係する歴史資料等について収集を行うという形でございます。

次に資料の調査、市内の歴史資料等についての調査を実施いたします。

次に収蔵資料の整理、こちらは郷土資料館の展示等に生かすため、収蔵資料を整理しデータベース化を行うという形でございます。

その次、郷土資料館ボランティアの育成ということで、郷土資料館事業の協力や調査等を行うボランティアの育成の方も行っていきたいというふうに考えております。

これは今年度と同様に月に1回から2回程度実施する予定でございます。

次に学芸員実習生の受入れでございますが、郷土資料館の専門的な業務を実習させるという形で、今年度と同様に夏季に実施する予定でございます。

講師派遣につきましては、高齢者大学や市民大学等の他機関へ講師を派遣するという形で、随時対応していきたいというふ

うに考えております。

団体見学の案内につきましては、小学校の団体見学の展示案内、一般の団体見学の展示案内、今年度と同様に実施する予定という形でございます。以上でございます。

議長(板垣会長) 説明ありがとうございました。

ただいま説明のありました、令和5年度の文化財・歴史資料係と郷土資料館の事業に関するご意見・ご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

私の方から先に2点ほど確認をさせていただきます。

令和5年度も文化財保護課と郷土資料館、ともに盛りだくさんの事業と承りました。

1 ページ目の指定文化財に関する事で、指定文化財管理、活動補助事業の説明の中で、無形民俗文化財の保存団体や指定有形文化財の所有者に対して交付金を交付するという事ですが、できましたら資料で保存団体名とか、一覧を付けていただければ、より分かりやすいのかなと思ひまして、ちょっと検討をお願いいたします。

それから、2 ページ目の文化財の公開に関する事で「吉田家水塚」運営事業が、今までは平日と土日になっていましたが、今度から日曜日のみということでは、この事業については後退しているのかなという気がするのですが、これは、見学者が少なくなってきたということなのか、或いは予算面のこともあろうかとは思ひのですが、できれば多くの見学機会を確保するという方向でやっていただければと思ひますが、ここの減額の理由を教えてください。

事務局(堀内課長) はい。一つ目の指定文化財管理活動補助事業の一覧というこ

となのですけれども、これはお出しした人の一覧ということになります。個人情報が入ってくるので、この会議で公開というわけにはいかない部分もあるのかなという感じはします。

無形民俗文化財の場合は団体補助なので、比較的出すことに抵抗はないのですが、指定有形文化財の場合には個人宅が多いので、また準備はしていても、申請をしてこない方もいらっしゃるということで、単純に一覧という形でなかなかこれをお示しする、積極的に公開することが難しい部分がございます。

それから2点目の水塚の関係なのですけれども、おっしゃる通り後退と言えれば後退、ここだけを見れば後退なのかなというところはあるのですけれども、市全体の財源が減っている中で新しい事業を行おうと思えば何かを削らないといけないという、そういう中で「吉田家水塚」というのが一昨年までは平日木曜日と土曜、日曜、今年は木曜日をやめて土曜と日曜にしました。来年からは日曜日だけとなります。

それでも平日は団体利用、特に小学校等の団体利用については、今まで通り確保していくという形で対応していくということで考えているところですので、実態的に、それほど影響は大きくは受けられない部分なのかなというところで、考えているところでございます。

議長(板垣会長) はい。ありがとうございます。ちょっと確認なのですが、指定有形文化財の所有者に対しということなのですが、指定有形文化財を示してもらえればいいと思うのですが。

事務局(堀内課長) 指定有形文化財の一覧につきましてはお出しすることができますので、用意して、後ほど配布させていただきます。

議長(板垣会長) それでは、よろしくお願いいたします。



ほかにございますか。田中委員さん。

田中委員 3ページの古民家調査なのですけれども、これは新しい事業で業務委託による市内の古民家調査を実施予定と書いてあるのですが、もう少し詳しく聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

議長(板垣会長) 事務局説明をお願いします。

事務局(堀内課長) 古民家事業に対するご質問でございます。

調査対象は久喜市久喜中央2丁目にございます、明治6年に建てられたと伝えられている蔵造り町家を中心とした建造物でございます。

母屋とそれから後に、貞愛親王がご一泊するためにわざわざ作ったという新家、その2つが主なもので、外蔵が2棟あったのですが、1棟は完全に壊れてしまっています。

限られた財源なものですから、おそらく母屋と新家を中心に、あとは平面図や配置図で外蔵の様子を記録したいと考えています。

田中委員 こういうふう書いてあったので、もしかしたら悉皆調査をやるのかなとかいろいろ思ったので、そこまで決まっているのだったら、ここにもう少し詳しく書いてもよかったのでは。

委託調査で、どこが対象の予定であるというふう書いてもよかった。

議長(板垣会長) 事務局をお願いします。

事務局(堀内課長) 指定を前提にした調査と勘違いされると困るので、できる限り個人情報については積極的には出さずに、行っているのですけれども。

田中委員 大丈夫です。いろいろと事情があるのだとは思いますが

ども。

議長(板垣会長) はい、ありがとうございました。ほかにございますか。

杉山委員さんお願いします。

杉山委員 せっかく郷土資料館の館長さんがいらっしゃっているのでお伺いしたいと思いますが、4月1日から「博物館法」が改正されて、資料のデジタル化の推進ということがうたわれているわけですけど、事業の中にそういったものが上がってないのですが、この辺はどういうふうにお考えなのでしょうか。

事務局(堀内課長) はい。デジタルアーカイブのお話ですが、本市では、すでに図書館を中心にしてデジタルアーカイブを進めておりまして、事業としては図書館事業に協力する形で郷土資料館が対応しております。

すでに1回目が「島田家文書」、2回目が、「中島撫山」の関係資料、今年が3回目で「鷲宮神社」の資料、来年度が「本多静六」ということで、指定管理がちょうど来年で5年目というところで、また指定管理の変更があるものですから、まだその後の予定はたっていないのですけれども、とりあえずその4回分は進めているということで、うちの方では、郷土資料館の事業ということではなくて図書館事業の中に乗るような形で、デジタルアーカイブのほうを市として進めています。

杉山委員 対外的に一応そういう協力という形で載せておいた方が、外にアピールするのではないかなというふうに思います。

議長(板垣会長) ありがとうございました。他にございますか。

新井委員さんお願いします。

新井委員 指定文化財の関係で、文化財防火デーの周知というふうにあるのですけれども、文化財防火デーの周知ということを経営と

してやってらっしゃることなのですが、これはあくまでも対象は指定文化財の所有者であって、一般市民に対してのアピールは特にやられてないのでしょうか。

事務局(堀内課長) 委員さんがおっしゃる通りでございます。

新井委員 せっかくの機会ですので、文化財の防災を市民にも認識をしていただいて防火に対する機会は大事だと思うのですが、

市としても文化財に対して補助金を出しているというようなこととか、或いは文化財防火デーそのもののポスター等も文化庁から送られてきていると思いますので、各所に掲示するとかそういったことを絡めてもう少しアピールしたほうがいいのかなど思った次第です。

事務局(堀内課長) 失礼いたしました。具体的には、補助金や交付金を出しているところには、当課から案内を出しております。

それから、ポスターにつきましては、郷土資料館の方に貼って、一般市民が見えるような形でご案内をしております。

議長(板垣会長) ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の1、「令和5年度事業計画(案)」につきましては、これをご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

議長(板垣会長) ありがとうございます。

## ② その他

議長(板垣会長) 続きまして、議題2、「その他」ですが、まず事務局からありますか。

事務局(小林係長) はい。事務局でございますが、この後、閉会后ですが、もしお時間の許される方がいらっしゃいましたら、国の補助金を活用して作成いたしました、国指定重要無形民俗文化財の鷲宮催馬楽神楽の映像を、一部ではございますが、担当者の説明つきでご覧いただきまして、本市の文化財に関する懇談会というものを行いたいと考えております。

正味1時間程度でございますので、ご出席が可能な方がいらっしゃいましたら、会議終了後も引き続き、席にお残りいただければありがたく存じます。以上でございます。

議長(板垣会長) ただいま事務局から説明がありました。

この後に、催馬楽神楽の映像の視聴と、懇談会を開催したいということです。この説明につきまして何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

1時間程度ということですので、お付き合いをお願いできればと思います。

委員の皆様から何か伝達事項はございますか。よろしいでしょうか。

はい。以上をもちまして議題のすべてが終了いたしましたので、進行を事務局に戻したいと思います。

ご協力ありがとうございました。

### 3 閉会

事務局(堀内課長) ありがとうございます。以上をもちまして令和4年度第2回文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。

お疲れ様でございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年4月19日

板垣 時夫

齋藤 由加